

市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬将



〒381-1221
長野市松代町東条東十人町 3116-3
電話 : 026-278-3555 F A X : 026-278-3540
e-mail : ima@ichiba-sr.com URL: www.ichiba-sr.com

男女の賃金差異の情報公表が義務化されました ～改正女性活躍促進法施行



◆改正の概要

令和4年6月7日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」において、一般事業主のうち常時雇用する労働者の数が300人を超えるものに対し、「男女の賃金の差異」の公表が義務化されました。これを受け、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令の一部を改正する省令」および「事業主行動計画策定指針の一部を改正する件」が7月8日に公布・告示され、同日施行・適用されました。

◆制度見直しの具体的内容

- ① 情報公表項目に「男女の賃金の差異」を追加すること
- ② 企業規模に応じて必須項目または選択項目とすること
* 常時雇用する労働者の数が300人を超える一般事業主については、当該項目の公表は必須
- ③ 3つの区分(全労働者、正規雇用労働者、非正規雇用労働者)により公表すること
- ④ 情報公開については、事業主ごとに行うものとされ、例えばホールディングス(持株会社)であっても、法の定める一般事業主に該当する限り、単体としての情報公表を行う(連結ベースではない)等

◆男女の賃金差異の公表方法等

・公表イメージ:

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	XX. X%
うち正規雇用労働者	YY. Y%
うちパート・有期労働者	ZZ. Z%

(注) 対象期間: ○○事業年度(○年○月○日～○年○月○日)

- ・公表方法: 厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」や自社ホームページ
 - ・公表時期: 令和4年7月8日以後、最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内
- 「男女の賃金の差異」の算出にはそれなりの手間がかかるので、厚労省の算出方法や解説資料を確認のうえ、早めに準備しておくといでしょう。

【厚生労働省「男女の賃金の差異の算出及び公表の方法について」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000962287.pdf>

【厚生労働省「男女の賃金の差異の算出方法等について」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000962288.pdf>

今後の在宅勤務はどうする？

◆29.1%の企業で約1割の従業員が在宅勤務を実施

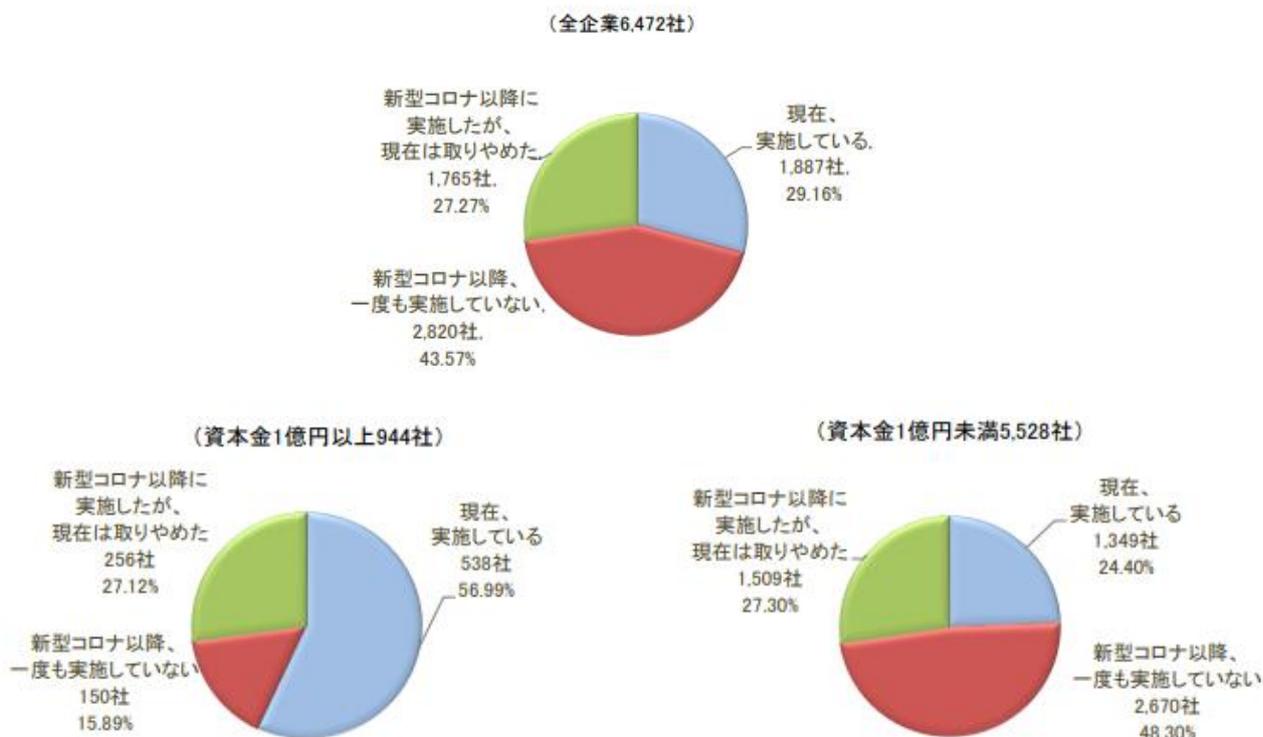
東京商工リサーチが行った調査によると、2022年6月時点で「在宅勤務を実施している」と回答した企業は29.1%だそうです。2021年10月に行った同じ質問に対する回答結果からは約8%低下しています。今回の内訳を見ると、大企業の約57%に対して中小企業では約24%と差が大きくなっています。実施企業では、約1割の従業員が実施している企業が、大企業・中小企業とも最多となっています。

◆在宅勤務を取りやめた企業が約27%

中小企業で特徴的なのは「新型コロナ以降、一度も実施していない」で、約

48%となっています(大企業では約16%)。

また、「実施したが取りやめた」とする企業は、企業規模にかかわらず約27%でした。この調査結果では、その細かい理由までは掲載されていませんが、在宅勤務に対する評価方法が難しいことなどが理由のようです。



東京商工リサーチ 調査結果より

◆DXを止めない

コロナ禍により、業務のやり方を変えなくてはならなくなったことで、強制的にDX化が進んだ一面もあるでしょう。新型コロナは、ある意味で、政府による働き方改革の取組みより、働く人の意識を変える効果があったかもしれません。

新型コロナによる企業活動への影響はすでに収束したという企業も一定程度あり、企業の人手不足感が現れてきています。

コロナ禍の期間で行った業務改善や得られた知恵は継続していくほうが、労働環境の改善につながり、結果として人材確保などに有利に働くと考えられます。一方、在宅勤務を行って問題点が出てきたにもかかわらずそれを放置するのも良くありません。元に戻すにしても続けるにしても、その効果と課題についてしっかりと検証を行いましょう。「なんとなく」というのは避けたいものです。

【東京商工リサーチ「第22回 新型コロナウイルスに関するアンケート調査」】

https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20220622_01.html

～今月のことば～

司馬さんは、真の愛国者というのは緒方洪庵のような人物だと思っていたにちがいありません。この国がうまくいくように、自分で考えて行動し、他人に共感性をもって、人の命を救うことに生涯をささげた人です。

幕末の日本ではコレラがはやりました。コレラ治療に取り組む医師は、ひどいときは三人に一人、四人に一人が死んだとされます。治療にあたった洪庵は「事に望んで賤丈夫(心の卑しい男)となるなかれ」と言い、さらに「世のため、人のため」と常に口にして、掛け軸にも残しました。

自分の「技術」を人の命を救うために使った人——。緒方洪庵は、自己を確立して、他人をいたわることのできる、非常に共感性の強い人物だったので。「二十一世紀に生きる君たちもそうした人物になってほしい」。それが、何千、何万、何十万という人の人生を、日本を見つめた司馬遼太郎さんの結論だったのではないのでしょうか。

やはりあれだけ膨大な歴史の海を見続けると、人間や社会が幸せになる定石というか、法則がわかるのでしょうか。共感性と自己の確立—— この司馬さんの問いかけは、いま、私たちに、とても大切なものとして響いてきます。

『「司馬遼太郎」で学ぶ日本史』
著 磯田 道史



～事務所よりひとこと～

ソフトバレーを始めて 1 年がたち、だいぶボールの扱いに慣れたところで久々にバレーボールのいわば硬球で対人パスをしたところ、あろうことかオーバーパスがすっぽ抜けてしまい、その姿を息子に見られて随分恥ずかしい思いをしてしまいました。

私自身バレーボールは学生の時にしており、息子が卒業まで所属していた小学生バレーボールクラブでも年に数回親子バレーと称して、子どもたちが大会等でギャラリーからの容赦ない親の声援という罵声をあびせられることの仕返しの場合として、子どもたちにこてんぱんにやられても、オーバーを失敗することはなかったのでかなりショックでした。

ソフトバレーで会う人にそんな話をしていたところ、納得する答えが返ってきました。

要は私の眼がバレーのボールよりソフトバレーのボールに慣れてしまったことで、ボールの落下速度に反応出来なくなったのだと。これからはバレーボールとソフトバレーボールの二刀流を目標に身体を動かしていこうと思っています。(高橋)